

平成26年12月15日

「国庫金のダイレクト納付サービス」の取扱い開始について

～WEBサイト利用で納付手続きがより便利になります！～

佐賀銀行（頭取 陣内 芳博）は、平成27年1月5日（月）より「国庫金のダイレクト納付サービス」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの利便性向上のためのサービス提供に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

平成27年1月5日（月）

2. サービス概要

国庫金の納付において、利用者が事前に収納機関（各省庁）に届出しておくことで、収納機関のWEBサイトで行う電子申告・申請の手続きにより、指定（事前登録）した預金口座から自動引落により納付手続きができるサービスです。

3. サービス内容

項目	内容
ご利用いただける方	法人、個人事業主、個人のお客さま
ご利用可能な 収納機関	国 税 庁：源泉所得税、法人税、消費税、申告所得税、酒税、印紙税等の納付 特 許 庁：特許出願手数料、特許料等の納付 財務省関税局：関税、とん税※、特別とん税、内国消費税および地方消費税等の納付 ※とん税とは、外国貿易船の入港に対して、外国貿易船の純トン数に応じて課される日本の税金
ご利用口座の指定	普通預金、当座預金、納税準備預金（国税庁のみ）
ご利用時間	国税庁：平日8：30～23：00 特許庁、財務省関税局：平日・土日祝日7：00～23：00 ※国税庁はe-Tax（国税電子申告・納税システム）の取扱時間内となります。 ※システムメンテナンス等、収納機関の都合によりご利用できない場合があります。
ご利用手数料	手数料は不要です。
メリット	① 税務署や銀行窓口に出向くことなく、自宅やオフィス等から納付が可能です。 ② 当行とのインターネットバンキングのご契約は不要です。 ③ 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能です。

4. ご利用にあたっての留意事項

本サービスのご利用には、お客さまが各収納機関宛に「ダイレクト納付利用届出書」の提出を行う必要があります。また国税庁のダイレクト納付を利用するにはe-Taxの利用開始のためのお手続きを行う必要があります。

※「ダイレクト納付利用届出書」は各収納機関のホームページから入手できます。なお、提出から利用開始までは1か月程度かかります。

以 上

— 本件に関するお問合せ先 —

事務管理部（内田）

TEL 0952(22)2116

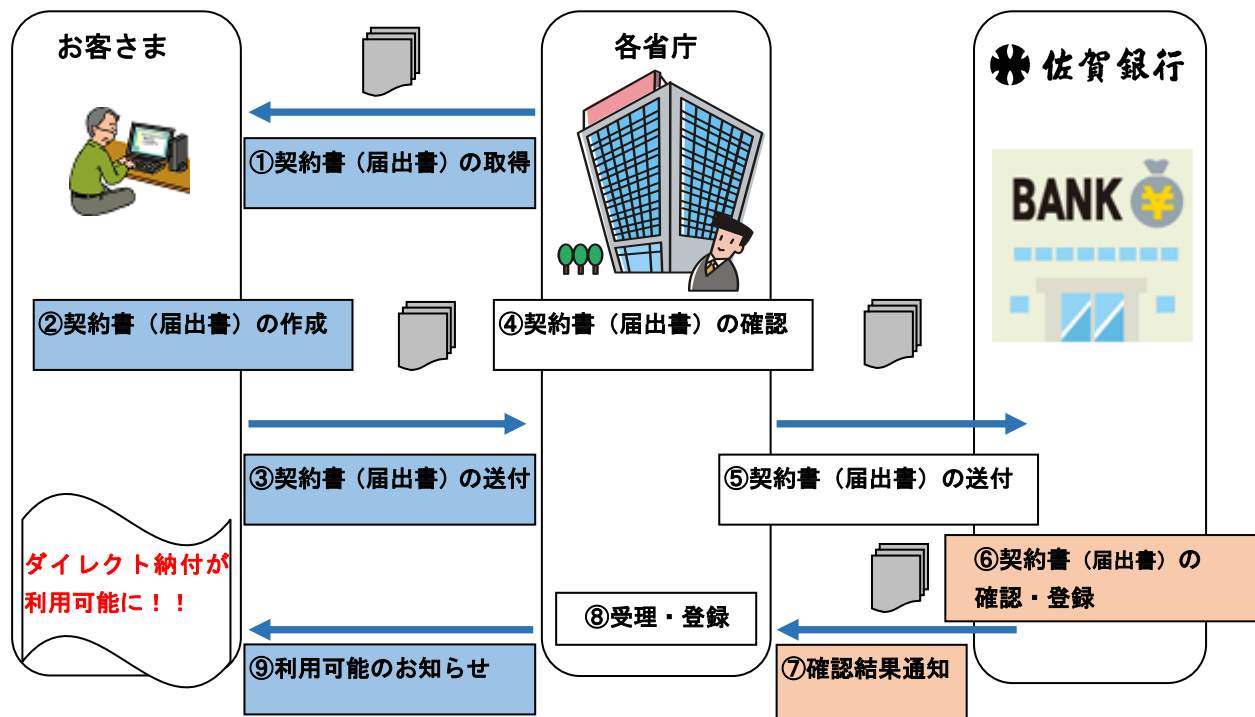
このまちで、あなたと



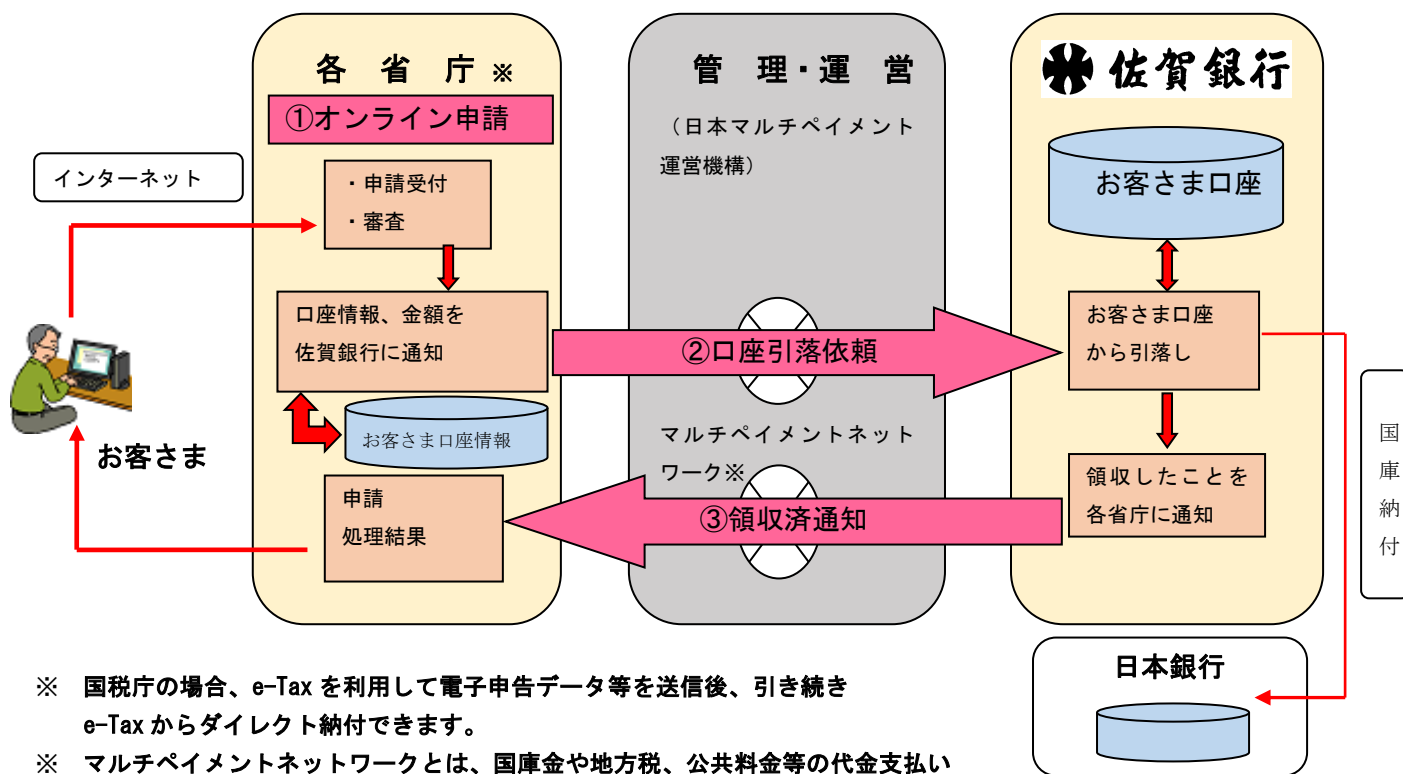
佐賀銀行

<「国庫金のダイレクト納付サービス」イメージ図>

1. ダイレクト納付サービスのお申込み



2. ダイレクト納付サービスのご利用（納付手続き）



※ 国税庁の場合、e-Tax を利用して電子申告データ等を送信後、引き続き e-Tax からダイレクト納付できます。

※ マルチペイメントネットワークとは、国庫金や地方税、公共料金等の代金支払いについて収納機関と金融機関との間をネットワークで結んだ、極めて公共性の高い決済インフラです。